

Title	幕末文久期の中央政局と越前藩
Sub Title	
Author	高木, 不二(Takagi, Fuji)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1997
Jtitle	近代日本研究 Vol.14, (1997.) ,p.31- 77
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19970000-0031

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

幕末文久期の中央政局と越前藩

高 木 不 二

はじめに

本稿の課題は、主として文久二年（一八六二）から三年（一八六三）にかけての越前藩政と中央政局との関わりを追究することにある。

文久二年七月前越前藩主松平春嶽は政事総裁職という幕府の要職につき、幕府文久改革をおしすすめた。従来この改革については、朝廷・薩摩によって強要されたもので、幕府側の隠然たる反発もあって、さしたる成果をあげえなかつたとみなされてきた。しかし改革派側からみれば、そこには確たる理念が存在し、少なくとも一時期幕府内部にもそれに同調して改革を積極的になう勢力も生まれ、幕府支配のあり方を転換させるうえで一定の成果を挙げたとみなしうるのではなからうか。そしてその結果、改革は幕府権力崩壊の重要な画期をなしたの

である。そのとき改革の理念を築き、改革のリーダー松平春嶽を根底において支え、幕府を動かす原動力となつたのは外ならぬ越前藩文久改革を担ったメンバーであった。幕府文久改革を越前藩文久改革とのかかりにおいて見つめ直す必要がここにある。

また一方で、同時期の越前藩の藩政改革自体も、幕政改革あるいは京都をふくめた中央政局から規定される面も少なくなかつた。改革の方向性は中央の動向に連動し、改革派の中央における活躍は藩内での彼らの勢いを強め、改革を加速する。逆に中央における彼らの失速は、その藩内における地位と改革の方向性に影響を及ぼした。まさに文久期の越前藩政と幕政あるいは中央政局は相互规定的であつたのである。その意味で両者の関係を具體的かつ動態的に見極めることは、近代日本の前提としての幕藩権力の解体過程を明らかにするうえで不可欠な作業といえよう。しかしこれまでの研究でこうした視点に立つたものは見当たらない。¹ 本稿の課題とする所以である。

1 松平春嶽の政事総裁職就任と幕政改革の開始

文久二年四月二五日、將軍継嗣問題をめぐり政敵井伊直弼のもとで安政五年七月以来処罰されていた前越前藩主松平春嶽はようやく「愼悉皆御免」となった。同日幕府は同じく井伊政権のもとで処罰された一橋慶喜・徳川慶勝・山内容堂の愼も解いている。これらは四月一六日幕政改革を求めべく突如率兵上京した島津久光が朝廷に要求していたものであったが、坂下門外の変を経て既に政局をリードしえなくなつていた幕府が、京都からの圧力を回避すべく先回りしてとつた処置であつた。もはや井伊政権そして久世・安藤政権と、手法こそちがえ引

き継がれてきた、幕府主導による政治支配の時代は終わり、開港後の外庄に耐えうる国家的権力編成をめぐって、幕府・朝廷・藩の三者の間の新しい力の均衡点を模索する時代に移っていたのである。

越前藩では待ち望んでいた春嶽有免の報に接すると、藩主松平茂昭がただちに霊岸島の春嶽のもとに赴き、「於大奥大御酒宴と相成、君臣歓楽を極め、甘酔拵舞、殆んど三更を過ての竟宴」となった。⁽²⁾ 四年九ヶ月ぶりの春の到来であった。

春嶽は七日に登城すると、ただちに老中列座の中で「以来御用筋有之候間、折々登城可致」との台命を受けた。これに対し、春嶽は「手の裏を返すかことくの御所置」として辞退を表明し、老中板倉勝静と激論に及んだが、結局台命に違背はならずとして受諾することになった。⁽³⁾

春嶽を登用した幕府の真意は、当時幕政改革を求める朝廷そして薩摩からの老中久世広周の上京要請に対し、風よけとして春嶽を同行させることにあった。そのためにはやくも五月八日には上京のうえ公武の間を周旋すべしとの台命を春嶽は蒙ったが、幕府としてまず不変の「国是」を定めることを優先すべきであるとしてこれを断っている。九日には大目付・目付から、さらに一三日には久世はじめ水野忠精・板倉勝静ら諸老中から、上京のうへ「開国の御趣意」を説明し朝廷側を説破するよう頻りに求められた。これに対し春嶽は、幕政改革と将軍上洛の必要を説き起こすに至る。⁽⁴⁾

此の日本国ハ世界万国に勝れ五千年之 皇統綿々として君臣の名分判然たること明鏡を見るかことし、然るを・・・幕府は年を逐て御不体裁之事多く・・・今日と相成而ハ・・・内之御政道ハ幕私を御改革、外の体面ハ御上洛之盛典を挙げられ御尊嵩之大義を天下に明示せられ候より外は有之間敷

ここに安政期以来の幕府に対する不満が、一気にぶちまけられている感があるが、この演説を伝え聞いた反対派は以後春嶽を目して密かに「五千年」と呼んだと言⁽⁵⁾う。

以後事あるごとに春嶽は、①幕府の私政改良、②將軍上洛、さらに③一橋慶喜の登用を幕閣に訴えていく。こうした中で、五月二二日久世広周は京都との調停のめどが立たず、進退窮まって辞職内願を余儀なくされ、五月二六日老中内藤信親の免職につき、六月二日には辞職に追い込まれていった。すでに安藤信正は春嶽の有免以前に辞職しており、ここに久世・安藤政権は瓦解したことになる。

こうした中で、幕政改革を求める勅使が東下するとの報に接し、幕府は五月二六日將軍上洛を決し、六月一日には諸大名に対し將軍上洛のうえ公武合体を図る意向を示し、あわせて「政事向御変革」を公表していた。春嶽の要求は、一橋慶喜の登用を除いて名目的には実現していたことになる。程なくして勅使大原重徳が島津久光とともに東下し、六月一〇日城中において一橋慶喜の將軍後見、春嶽の大老就任を求めていく。

ところで、越前藩では六月に入り文久改革派の中心メンバーが江戸に呼び寄せられていた。六月四日には家老の本多飛騨、翌五日には家老松平主馬のほか寺社町奉行長谷部甚平、目付村田巳三郎らが到着し、「今後御持論或ハ御進退」などにつき春嶽の相談にあ⁽⁶⁾ずかった。当初越前藩では春嶽の上京問題がクローズアップされていたが、勅使入城後は春嶽の大老就任をめぐる⁽⁷⁾の進退が問題となっていた。進退を決しかねた春嶽は六月一八日以来登営を拒み、中根鞆負ら春嶽側近に先の改革派メンバーを交え衆議を重ねた結果、一橋慶喜の登用すら入れられず幕府の私政改良への姿勢がみられない現状では、とても政務「御担当ハ難被成」として「勇退」に一決し、六月二三日辞職を内願した。この過程を見ると、この時期の春嶽の進退は、かれら改革派との合議の上に決して

いたことがわかる。すでに別稿において考察したとおり、越前藩は文久元年以来改革派を中心に、春嶽側近ともども春嶽を押し立て、一丸となって藩政改革を推し進めていたが、今回はその政治的結集力の上立って幕政改革に臨んだのである。⁽⁸⁾

幕府は結局、薩摩の強力な威嚇もあり、ついに七月一日朝旨奉承を勅使に伝え、七月六日一橋慶喜の將軍後見職が実現することとなった。越前藩にとって残る問題は、春嶽みずからの進退と、幕政改革の本格化であった。

それを解決するうえで決定的な役割を果たしたのが横井小楠であった。安政五年肥後藩士横井小楠は越前藩の藩校教官として福井に招かれたが、その後越前藩藩政改革に関与し、文久改革の理論的指導者としておおきな役割を担ってきた。春嶽は幕政に参与するに臨んで再びその助言を求め、六月二日小楠呼び寄せの直書を国元へ発していた。⁽⁹⁾ おりしも小楠は熊本を出て、福井に向かっていたが、たまたま敦賀手前の疋田駅にて使者に出会い、そのまま江戸に向かったのである。小楠が霊岸島の別邸に入ったのは七月六日であったが、ただちに邸議が開かれ、その結果春嶽の登城と政事総裁職就任が決している。⁽¹⁰⁾ 勅使が当初求めたのは大老職であったが、これは譜代の役職であるとして越前側も難色を示し、結局政事総裁職への就任要請となっていたのである。この邸議決定に関して、春嶽は七月九日付けで福井の茂昭に宛て、次のように書き送っていた。⁽¹¹⁾

小楠堂早速到着仕、万事都合宜、廟堂私之字を抛却仕為天下尽力之根本、此義申立申候。総裁之名義御請之義も先生へ申談、御請と相決申候

春嶽を取り巻く文久改革派が横井小楠の思想的影響を強く受けていることを考えれば、ここでの小楠の影響力

はおのずから察せられよう。

さて七月九日春嶽は政事総裁職を拜命したが、新政権はまず久世・安藤政権下の政策と人事の見直しに手を付けていった。そのなかで注目すべきは、七月一九日の国益主法掛の廃止であろう。開港に伴う全国的流通体系の混乱を抑え、その再編を図るなかで物価統制の権を幕府に収めようとする機関の廃止は、藩権力を代表する新政権の登場を象徴するできごとであった。当時の春嶽の地位は、大老にも「超越」し、まさに「旭輝に等しき御威勢」であったと言う⁽¹²⁾。こうした春嶽に対し、巷間では「春嶽侯総裁職と被為成候より、自己の権威を被為張、當時と相成候ては、御老中方と隔意に被為成、何事も御独断被遊、御老中方は徒に御傍觀」との風評が立っていた⁽¹³⁾。しかし、七月二十五日付けの茂昭宛書簡において、春嶽は老中・若年寄の因循ぶりにふれ、当時の内情を次のように述べている⁽¹⁴⁾。

当今一大難事ハ幕吏の因循・・・またしも大小目付・勘定奉行ハ宜候へ共、至乎老中・若年寄候而者大變至極ニ御座候。中々世間て見れハ、老中か刑（二橋慶喜―高木）・春（春嶽―高木）を厭ふゆへ、先き行不致と可申候得共、夫てハ結構至極、決而刑・春を厭ふ友ハ無之、ふぬけ同然と申而宜候

結局八月に入ると、春嶽から見ても前向きの改革は停滞した。勅使が江戸を出立すると幕吏の因循は一層つのもり、春嶽は生麦事件の善後策などをめぐり「我之ヲスライレラレズ、我後を患ふるに違あらんや」の心境に至ったとして八月二四日から再び登城を拒否するに至った⁽¹⁵⁾。

春嶽の幕政改革のヴィジョンは、七月中の勅使とのやりとりの段階ですでに固まっていたようであるが、その

内容は朝廷より公武周旋の内勅を受けた肥後藩から意見を求められた春嶽が、八月六日に横井小楠をして肥後藩邸に持参せしめた返書にまとめられている。¹⁶⁾

刑部卿殿拙生共奉職以来者身命を抛 勅命を奉し、何分ニ茂奉安 叡慮深厚申談閣老初江茂遂示談、差当り公武御一和之基本を定め、幕府従来之御非政を被改、諸侯之困弊を解き、万民処を得せしめ、神州を富し、強兵之道を立、大ニ日本国を興し、兵備を嚴にして外国の侮を禦き候様粗心算も有之、專其筋之評議ニ心力を尽し罷在候

すなわち公武一和、諸侯撫育、富国強兵がその眼目であった。

春嶽の登城を求める幕府は、大目付岡部長常を通じて八月二七日横井小楠の意見を聞いた。そのとき小楠は、次の五事を建策した。¹⁷⁾①將軍上洛を先務とし、②諸侯の妻子を帰国させ、③参勤を止め述職に代え、④海軍を諸侯と合体にて興し、⑤海外交易も諸侯と組み合せて行う。この五事の外に小楠は「金銀銅鉄等も官禁を被廢、坐株を被停勝手次第ニ掘出候事ニ相成候ハ、諸侯も各力を尽し掘出候而海軍の備等ハ不足有間敷候」と提言しているが、これらはすべて先の理念と符合し、それを具体化したものとみなしうる。

このうち、例えば参勤緩和や海外交易の諸侯参加など、個々には橋本左内がリードした安政期の越前藩の要求に通ずるものもあるが、要求全体としては文久元年初頭に藩是として採用された、横井小楠の起草にかかる「国是三論」の理念の延長上にあり、その基本的主張は、幕藩制の体制的な集権性を廢して、諸侯の経済的自立の基盤を整えるところにあった。それは必然的に、国家構想としては朝廷をテコとして藩権力に機軸を据える形に幕

藩権力の体系を組み替え、そのもとで海軍を充実して外圧に対抗しうる体制を志向するものとなる。

2 幕政改革の進展

春嶽は、小楠の建策を幕府が受け入れることを確認したうえで、閏八月七日ようやく登營した。この日の幕内の様子の変貌ぶりについて、春嶽は茂昭に次のように書き送っている。⁽¹⁸⁾

小生不快申より大議論有之、今日より日々於西湖之間諸役人一同會議有之、御前評にて実ニ盛んな事ニ御座候・・・重大事件ハ今後下評議も有之候得共、御前評にて決し候積ニ有之候

このとき將軍が臨席し、將軍後見職・政事総裁職・老中・三奉行それに林家までも列席しての新たな會議形式が採用されていることから、幕府側の改革に対する前向きの姿勢がみてとれる。⁽¹⁹⁾そして閏八月から九月初めにかけて、参勤制緩和・諸侯妻子の帰国許可・服制簡素化・將軍の翌年二月上洛など文久改革を象徴する重要な改革政策が矢継ぎばやに発令されていった。これらの改革政策が先に述べた越前側の抱いていた改革理念に照応することは言うまでもない。

なおこの時期の軍制改革については、近年とみに研究が進んでいる分野でもあるので一言付け加える必要がある。海軍については陸軍とともに文久元年以来「海陸御備向並御軍制取調御用掛」(軍制掛)が設けられ、本格的な海軍建設構想が練られていた。⁽²⁰⁾これが久世・安藤政権による開港後の幕府再建策の一環であったことは言

うまでもない。その後の春嶽らの登場による新政権の誕生を受けて、軍艦奉行木村喜毅を中心とする軍制掛は閏八月一日に建議書を提出した。それは外庄に備えて国家すなわち幕府が統括する全国防御のための大海軍を設けることを具体的な数字をあげて提唱している。その主たる財源としては、大名の参勤緩和の引き替えとして海軍兵賦の徴収を想定したものであった。この財源案に至る経緯については、従来の研究ではほとんど言及されていないが、当初の計画では、「産物会所」の設立や清国への出貿易などが考えられていたようである²¹⁾。しかし、前者についてはその系譜をひく国益主法掛による会所計画が前述のごとく潰され、後者についてもこの四月に千歳丸が試みとして上海に送られたが、その成果は無きに等しかった。また勘定奉行小栗忠順は、七月二二日営中において、江戸に入る酒樽に一割の税を課せば四〇万兩の増収となるとして、これを海軍費用に振りむけることを提案したが、これも容れられなかったようである²²⁾。そこで軍制掛は方向を転換し、新政権との折り合いをはかりつつ、参勤緩和を前提とする案を提起したものと思われる。しかし、幕府主導の全国的海軍の設置、財源としての参勤緩和の見返りとしての藩からの兵賦徴収、これが「諸侯と合体」にて海軍を興すべしとする春嶽政権の理念と相容れないものであることは明らかである。結局参勤緩和は幕府海軍の財源問題とは切り離されるかたちで発令され、海軍構想自体は十分な検討を経ないままお蔵入りとなった。構想は縮小され、翌文久三年の神戸海軍操練所に収束していく²³⁾。春嶽らの改革理念はここでも結果的には貫かれたかたちになっている。他方陸軍については、一二月以降將軍上洛を前にして西洋兵制にならった歩騎砲三兵編成がなされるなどの改革が鋭意行われた²⁴⁾が、これについては費用負担も少なく、あまつさえ將軍上洛にむけての「親衛常備軍」の建設という大義名分があり、改革派も反対せず、小栗忠順ら幕権強化を目指す幕吏たちの唯一の活躍舞台となった点を考慮する必要がある。

なお、こうした改革を推し進めた背後に横井小楠の尽力があったことは良く知られているが、次に示す春嶽の間八月のものと思われる書簡は、小楠が御側御用取次大久保忠寛や大目付岡部長常を引き付け、板倉閣老を動かして改革の推進力となっていた様子を雄弁に物語っている。⁽²⁵⁾

小楠先生過日周防（板倉―高木）宅江罷越、段々之議論有之、周防見識実ニ打替り申候。近々刑部卿殿へも罷出候積ニ御座候。廟堂一新は実ニ小楠先生之鼎力ニ御座候。何レ先生御前へ罷出候様ニも可相成存候・・先生を越中（大久保―高木）・駿河（岡部―高木）殊之外信し申、周防同断ニ御さ候

小楠を登用したいとの話が幕府側からもちあがったのも、このころのことである。

当時一橋慶喜も將軍後見職として幕政の樞機に関与していたが、朝廷尊崇・幕政改革という大筋では春嶽と協調しつつも、改革とは一定の距離をおいているようにみえる。八月に生麦事件の善後策を議したときには老中らとともに島津の取り扱いに関して穩健論を説いて春嶽と対立し、その後諸大名の進献物廃止については老中らとむきあって全廃論を主張するなど、そこに一貫性を読み取ることは難しい。そうしてみると、文久二年の幕制改革を明確なヴィジョンのもとに名実ともに進めたのは松平春嶽とそのブレンであり、この時期の幕府を松平春嶽政権と呼ぶことはあながち不当ではあるまい。

改革をすすめる春嶽政権にはなお難題が残されていた。言うまでもなく、当時京都で猖獗をきわめていた攘夷論への対応であった。七月段階で尊王攘夷に方向転換した長州藩在京メンバーは、朝廷に働きかけ、土佐藩尊攘派と結びつつ、攘夷実行を幕府にせまる動きを強めていた。江戸でも、九月四日長州藩世子毛利定広が春嶽を訪

れ、「攘夷を速に決」するよう求めたのをはじめ、藩士達も越前藩重役に面会し、「京師の議此節いよいよ攘夷に決定せられたり」として、その趨勢の止むべからざるを説くなど、開国論の旗手ともいべき越前藩に対して果敢な入説攻勢を行っていた。⁽²⁶⁾

こうしたなかで、幕閣は一橋慶喜を上京させ、開国のやむをえざる所以を朝廷に言上し、その了解をとりつけようとした。京都の情勢も勘案し、その強行突破ともみえる案に危惧を感じた春嶽は、ここにおいて横井小楠の創案にかかる破約攘夷論を提起するにいたる。

九月一九日以降春嶽が再三営中において発議したところによれば、その内容は次のようなものであった。將軍の即時上洛が難しい今、名代として一橋慶喜が登京したうえでこれまでの幕府の不都合を謝し、癸丑以来の外国と「結約之章程を破却」し、改めて天意をうかがったうえで「国中大小之侯伯」と議論し、開国に決したうえで改めて外国と「和交」すべきである。⁽²⁷⁾ この案は二段階から構成されている。まず幕府が勅許なくして結んだ現行の条約を破棄する。次に、幕府一橋慶喜は天皇の意志を確認し、全国諸侯と議論したうえで開国国是を定め、そのうえで改めて外国と条約を結ぶ。

しかしこれに対しては、外国側の「承引無覚束」との理由から老中をはじめとして「不同意」の声が強く、幕議は難航した。春嶽は三たび登城を拒むが、その後一橋慶喜の意向を確認するに、自分上京の趣旨は開国論を天朝に押し付けるつもりは毛頭なく、これまでの不都合は謝罪したうえで、方今の「万国之形勢」を説いて攘夷の不可なるを申し述べて攘夷の天慮を「脱却」せしめ、公武一致のうえにて日本国を「興起」するにあるとのことであった。そこで春嶽としてもこの説に敬服し登城に合意した。ところが攘夷別勅使の東下が日程にのぼり、一月五日一橋慶喜の登京は延期となった。勅使の応接については、春嶽は京師遵奉の誠意を貫く必要を力説し、

まず攘夷の叡慮は將軍の責任において「皇国之御不為」ゆえ請け負いがたい旨言上し、「泣血漣々」申し述べてもなお聞き入れなき場合はやむをえず「政権を京師へ御指上」、徳川家は一諸侯となつて「掃攘之叡慮御遵奉」のほかはないと慶喜に申し入れた。慶喜の反応は、この度の勅使は薩長や浪士の意向をうけてのものであり政権返上など「甚以不可然」というものであった。⁽²⁸⁾ ここにおいて春嶽は一橋慶喜も幕閣同様京師遵奉の意志なしとみて、改めて破約攘夷すなわち公武一和を前提とする開国々是定立の方策をさぐることになる。

結局幕府は攘夷を受け入れることに決し、一月五日別勅使三條実美・副使姉小路公知に対し朝旨奉承の返答書を上る。攘夷が国是となつたのである。この段階での越前藩の意向は同日茂昭が幕府に建白した内容にあらわれている。すなわち將軍のすみやかな上洛を勧めるとともに、「真実之御親睦御合体相整候迄ハ数年たりとも京坂之内に御滞留被為在列藩之議論も無残御聴取被遊人情ニ順ひ時勢に応し公明正大之御国是被相立候御事御当然」として、あらためて京都での列侯会議による国是決定を求めるものであった。⁽²⁹⁾

ここでは先の一橋慶喜の上京を前提とした全国大小諸侯会議論に代えて、將軍上洛を前提とした列侯会議論が提起されている点をみのがしてはならない。前者では、大小諸侯会議を開いた上で最終的に国是を決定する機関としては幕府が想定されていると見られるの対し、後者では、幕府が勅使を迎えて受け入れた攘夷国是を列侯会議によって覆すことが期待されており、したがって国是決定機関としては列侯会議が想定されていると考えられる。とすれば文久二年一二月の時点で、越前藩は幕府の自己否定あるいは自己変革のうえに、国家最高意志の決定機関としての列侯会議を設ける新たな会議論を提起したことになる。しかしこの会議論も、列侯会議の具体的な形式は不明ながらあくまで將軍上洛を契機に京都において開国国是を打ち出すための臨時的なものとして位置付けられており、従つてまだ政権構想というところまでは至っていない。⁽³⁰⁾ とはいえ、ここにおいて以後の越前藩

の政治路線が明確化されるとともに、文久三年以降の幕末政治史を動かす一大潮流をなした政治論としての列侯会議論が本格的に登場することになったのである。

春嶽は將軍上洛に先立って一二月一五日上京を命じられるが、そうした中で越前藩は京都での島津久光、山内容堂との合流を策し、列侯会議の開催に向けて動き出していく。

ところがここに一つの事件が起こる。一二月一九日これまで越前藩論をリードしてきた横井小楠が出先で刺客に襲われ、⁽³¹⁾戦わずしてその場を逃れたとして、肥後本藩から土道忘却の罪に問われることになったのである。越前藩はとりあえず肥後藩からの処罰を避けさせるため、小楠を福井に放った。小楠は春嶽の上京に随行することになっていたが、この結果、春嶽・文久改革派そして越前藩は京都での有力な政治的パイロットを欠くことになった。

3 越前藩文久改革の展開

ここで越前藩内の様子に目を向けてみたい。松平春嶽は、政事総裁職就任後の閏八月二五日幕政改革の進展をにらみながら、国元の茂昭宛に藩政の奮発を促す次のような書簡を書き送っていた。⁽³²⁾

此節者廟堂一新、・・・何レも苦心勃興之勢ニ有之、・・・夫ゆへ猶以国政之儀は大事と存候、万一国政向ニ置公辺御趣意ニ触候ても、因循苟安等有之候而者小子も総裁職之申分相立兼候義与痛心いたし候。第一安叡念鉢台慮、第二修治世安民之道、第三鉢小子之心衷候様可被成候

ところで藩政について言えば、文久元年に越前藩が新たなる政治体制と「政事」理念のもとに再出発したことは既に別稿において述べたとおりである。⁽³³⁾それは要するに、藩内外の産物を取り扱う藩庁機構である「制産方」を中核とし、そのもとで町方・郡方と勘定方役所が人事・組織の両面から緊密に結びつけられた体制（これを「制産方体制」と呼ぶことにする。）を推進力とするものであった。この体制の運営を実務において主に担ったのが制産方頭取兼（勘定奉行見習の三岡八郎と寺社町奉行長谷部甚平であり、この体制を支持し、その下での富国策を藩の最優先の「政事」課題とすべきを『国是三論』において理念として提起したのが横井小楠であった。この「制産方体制」は横浜・長崎の開港という歴史状況のなかで、幕府による全国的流通体系再編の企図に抗して藩経済の自立化をすすめる成果を挙げ、その実績を背景としてやがて文久改革派が横井小楠の思想的影響力のもとで結集し、幕譴を被っていた前藩主松平春嶽を押し立てて藩政をリードする新たな政治体制を生み出していたのである。

ただ富国策に関して、前稿では文久一・二年の藩交易の隆盛と、藩庁主導の「官交易」体制の整備について触れ、藩内生産の奨励と集荷を制産方の管理下で、「第一大問屋」や複数の「産物会所」が担ったこと、交易拠点を横浜・長崎・下関に設けていたことを指摘したが、交易ルートなどについては十分な指摘をなしえなかった。ここで若干の補足をおきたい。

越前藩はその交易の母港として三国湊を有していたが、文久元年の末から同所正知院の一角を改造して産物方湊会所とし、土蔵も設けるほか、「御奉行始御勝手中等の御宿」を兼ねるようにするなど、「官交易」ルートの中心拠点づくりに着手している。³⁴また隣接する敦賀にも、かねてより越前藩と関係の深い地元豪商打它家の別荘の

名目で拠点を持ち、艦船を停泊させる際などに利用していた形跡がある⁽³⁵⁾。これらの湊を介して、越前藩は北前航路に沿って大坂から蝦夷地にいたる、さらには長崎に連なる広範な海上交易を展開していた。長州藩から砂糖を仕入れ、長崎に生糸を運び、薬製品を蝦夷地に売るなどの例は、その一端を示すにすぎない。このとき、前稿で指摘した下関の福井屋は、大坂中ノ島の蔵屋敷と、長崎福井屋とを結ぶ重要な結節環の役目を果たしていたと思われる。例えば長崎での生糸・醬油販売で入手した大量の外貨は大坂の蔵屋敷に留め置かれたのち、幕府に買い上げられて換金されたことがあったことを三岡は語っており、しかもその送金の宰領者は下関福井屋を管理していたと思われる⁽³⁶⁾。また文久二年六月下関の福井屋仁平は、制産方頭取三岡八郎・岡嶋恒之助らが熊本から福井に向かう横井小楠を手船に乗せ下関から大坂に向かう折りに同行していたとの記事もある⁽³⁷⁾。これらの拠点が制産方を軸に有機的に結び合わされ、官交易ルートとして有効に機能していたことは確実である。

これに横浜商館にあたる石川屋・越州屋（江戸・福井とは主に陸路で結ばれていたであろう）や江戸藩邸を加えて考えると、越前藩の拠点ネットワークは、単に諸産物の輸出入あるいは移出入のための交易ルートであるにとどまらず、必要な貨幣を入手するための金融ルートであり（外貨の換金だけでなく、万延元年頃、銅銭の海外流出により小取引に困難をきたした越前藩は江戸から銅銭三〇〇両を搬送せしめている⁽³⁸⁾）、また人的交流・内外の情報交換のためのルートでもあったのである。「官交易」の隆盛もこのうえに成り立つものであった。そしてこうした実績を背景に、前述のごとく、越前藩は海外交易も諸侯と組合って行うべき旨を中央において主張していったのである。

ところで、話をもとに戻そう。先の文久二年閏八月末の春嶽の指令を受けての藩政改革の内容はいかなるもの

であったのか。

まず藩庁体制を一新し、役所・詰所間の交流を密にして諸役一体の体制づくりを図った。九月八日月番家老本多修理から側用人・書院番頭・用人・留守居・大番頭・側役に対し、「今度御変革」につき「御政道之儀者諸役一般ニ相成候半而者思召通りも自然行届兼候儀ニ付、席合ニ而勤場相互ニ役所並詰所等江も時々罷越居、一席之勤向一体之様子茂粗相心得心付候儀厚申談候様」仰せ付けている。⁽³⁹⁾ そのうえで、いくつかの改革を行っていった。

この時期の特徴をなす改革として、軍制改革の新機軸として農兵の取り立てがある。文久二年九月七日越前藩は目付千本藤左衛門と奉行見習三岡八郎を「農兵御取調掛」に任じ、翌日には郡奉行と申し談ずるよう命じた。⁽⁴⁰⁾ 同時に制産方頭取岡嶋恒之助に対し「近来不容易御時節ニ相成候ニ付而者農兵御取調之訳も有之候間銃砲彈藥等の儀御差支無之様」として農兵への武器彈藥の供給を取り計らう様申し渡しがなされている。また、安政五年一月以来制産方から離れていた技術官僚佐々木権六も九月二七日付けで(武器)製造掛りとして復帰している。⁽⁴¹⁾ 農兵取り立ての実態については詳細は不明だが、同時期に農兵制を採用した隣藩小浜・勝山両藩の場合と大同小異とみて大過あるまい。すなわちいずれの場合も、各村から高掛りをもって農民が徴発され、毎月稽古日が定められて、陣屋等に出掛けて軍事訓練が行われている。なお越前藩農兵の総数およびその費用については、翌々年にあたる元治元年作成のものと思われる予算案から知ることができる。⁽⁴²⁾ それによれば農兵一〇〇〇人、その費用として金五二三〇兩二歩、米にして六〇三六俵一斗四升三合が計上されている。小浜藩の二〇〇人、勝山藩の一〇〇人と比較して、その規模の大きさは注目に値するが、⁽⁴³⁾ この費用が年間の経常収入が七万両余りの越前藩にとって、以後大きな負担になったことは間違いない。

国元の改革開始を知らされた春嶽は文久二年九月二二日付けで茂昭に書簡を送り、「追々国政向家老始申談ら

れ改革の様子と承り大慶不過之候」として満足の意を表明していた。そして昨今の叡慮・台慮を汲んで親藩としては「尊攘之大義」を実践するのが専要として、軍事改革の必要を説き、農兵の取り立てについては特に「農兵一件何れも気込宜由、重畳之事ニ候」として、その前向きな姿勢を評価している。そのうえで幕府内でもこの度「渡り中間・小者等夥敷出来、浮浪人同様ゆへ、農兵同様にてソルダート先三千人出来候積、市尹小栗豊後守専ら周旋之事ニ候」として、参勤緩和後浮浪化しつつあった大名奉公人などを兵卒として採用する新しい動きがあることを伝え、さらなる国元の奮発を促している。⁽⁴⁴⁾ この時期の軍事改革が中央の動きと連動していたことは明白であろう。

ついでに、海軍に関して触れておけば、越前藩は翌文久三年五月長崎にて米国製の艦船黒龍丸を買い入れていた。黒龍丸は「原名コムシン金星、船型蒸気内車、船質木造、長二十八間半・幅四間二尺・深三間、馬力百」というもので、米国から一二万五千ドル（九万七千両余―高木）で買い受けたという。⁽⁴⁵⁾ これまで自藩製造の一番丸しか所有していなかった越前藩としては、海軍振興を謳う『国是三論』の主張にそった強兵策の一環であるとともに、「諸侯と合休」で全国海軍を作るべきとする中央における議論にそった強兵策であった。そしてこれもまた高い買い物ではあった。

次に、経済政策である。越前五箇村の和紙は、越前藩の代表的産物であることは言うまでもない。その産物仕法は、すでに文久二年一月に紙会所を福井産物会所と心得よとされた段階で、流通統制が強化されていた。すなわち、他国移出の荷物はすべて会所の荷札を用い、荷札なきものは一切取りあつかわしめない（ただし江戸送りについては別に定めるとしている）。上紐の表に漉屋の名を記し、不良品があれば過料を課し、取り扱った商人も同様に処せられるとした。ところが、同年一月春嶽の督励後に示された新たな仕法は、次のようなさらに徹

底した流通統制を図るものであった。①澁屋は産物会所の判のある切手を受け、これで楮問屋から楮を受けとる。澁屋は月々消費した分の楮代を翌月に利息をつけて上納する。②澁屋に対し仕入銀として六箇月を期限に貸付銀を許し、質物として奉書紙を会所へ提供させる。利息は一割とする。③澁屋は以後紙売却の月日・銀額を毎月会所へ届ける。④仲買は買い入れた紙について、同じ要領で会所へ届ける。⁽⁴⁶⁾ こうした統制強化策にみられる強引なまでの制産方の姿勢に、自信を見るべきか、あせりを見るべきかは、即断できない。ただ、背景として京都の攘夷論への配慮が求められるなかで、越前藩としては海外交易の積極的な展開にブレーキをかけざるをえない状況があったことは考慮すべきである。⁽⁴⁷⁾ 春嶽が政事総裁職として公武一致・朝廷尊崇をかかげる以上、それは必然であった。そしてその結果として奉書紙をはじめとする国内交易に対する期待が以前にも増して高まった可能性も考えられるところである。

藩庁人事に関しては、文久二年九月二三日付けで奉行役見習の三岡を奉行本役に昇進させ、一〇月二八日には家老本多飛驒・松平主馬に対し「御代替以来御政事向格別致勤勞」ゆえを以てそれぞれ二〇〇石の加増を許している。⁽⁴⁸⁾ 同じころ、家中には前年同様借米御免を達しており、これらの動きも、柳営における春嶽の奮闘に呼应して、藩内においても文久改革派の指導権を固めつつ、家中一丸となって藩政改革の進展を目指そうとするものがあった。

以上文久元年から一藩自立をめざして展開されてきた越前藩藩政改革が、春嶽が政事総裁職の就任した文久二年秋以降になって、朝廷・幕府の動静を視野に入れつつ、中央と直接的に連動するかたちで進められていったことをみてきた。これがこの時期における越前藩藩政改革の大きな特徴である。

4 松平春嶽の上京と政事総裁職辞任

文久三年一月二日春嶽は品川から順動丸に乗り、京都に向かった。同船者は目付杉浦正一郎、軍艦奉行勝海舟、右筆西尾錦之助・同松平太郎、それに医師松本良順・同石川玄貞らであった。途中天候悪しく二八日によりやく兵庫に入港し、翌日春嶽は大坂中之島の藩邸に入った。⁴⁹

一方同行の医師松本良順は、同じ医師の石川玄貞と共に着坂後ただちに京都に至り、すでに大目付岡部長常とともに入洛し一月五日に東本願寺に入っていた一橋慶喜のもとに赴いた。岡部から至急上洛すべく命じられていたのである。岡部は面会するや、「慶喜公逆上甚だしく、神經過敏となり侍臣ら近づくべからざるの状なり。君等の来着を待つこと一日千秋の思いなりし」と述べ、すぐに診察するよう求めたと言う。慶喜は当時心神耗弱状態にあったのである。岡部によればそれは「日夜参内ありて諸公卿と議論を闘わし方今無謀の攘夷説国家を危うするを以て、断然開国互市を通すべきを主張し、かの頑迷を破らんと論争せられ、しばらくも寧日なし」という状況に起因ものであったとい⁵⁰う。

こうした慶喜のおちいっていた苦境について、春嶽は早くも二九日舟が天保山沖に停泊していた時点で、先に京都に入って列侯会議開催の下工作に奔走していた中根負倉から報告をうけていた。中根は当時島津久光の即時上京は難しいとの薩摩側の意向をうけて、大久保一蔵とともに將軍上洛延期の可能性をさぐっていたのである。報告内容は次のようなものであった。①一橋慶喜の評判はよろしくない。②將軍あるいは「豫参」すべき諸侯の上洛延期については、実現が難しい。③浪人体の者により池内大学が殺害され、その両耳が中山忠能・正親町三

三条実愛両卿の門前に掛けられ、「関東へ随順」すべからずとの張り札がなされた。④朝廷にあっては三条実美がことのほか攘夷の「暴論」を唱え、近衛忠熙・青蓮院宮尊融親王・中山・正親町諸卿は、国事御用掛を辞し自邸に引きこもっている。⑤近衛は関白を辞し内覧となり、鷹司が関白となった。⑥慶喜は近衛・青蓮院宮と接触を つづけているが、情勢は厳しく、一刻も早く春嶽に上京するようにとの伝言があった。⁽⁵¹⁾

幕府側からの情報もあわせ、春嶽は当時の京都の内情を詳しく知りえたはずである。そのうえで二月四日入京した。開国論の首魁と見なされていた春嶽の入京をうけ、攘夷派は先手をうって一日国事御用掛の三条実美・姉小路公知らが一橋慶喜のもとに赴き、叡慮に従って攘夷期限を定めるべきことを幕府側に強く求めた。春嶽は返答すべきでないことを主張したが、同席した慶喜はじめ松平容保・山内容堂の三侯は返答やむなしとして、やがて上洛する将軍帰東後二〇日を期限とし上答書をさしだした。⁽⁵²⁾

春嶽はまずは攘夷派の核とも言うべき浪士を押さえることを図り、一三日久坂玄瑞ら十余人の捕縛を提案したが京都守護職松平容保はこれに反対し激論となった。⁽⁵³⁾ 政治的な公武和合を第一歩とし、最終的には開国論を基礎とする全国的国是の確立を図ろうとする越前側に対し、安政の大獄の轍を踏まないようにとにかく慎重に公武の政治的和合を表現しようとする会津側の当時の意向がぶつかりあったと見るべきであろう。浪士捕縛に関して慶喜も同意し、薩摩藩を介し青蓮院宮の手を借りて天皇に内奏する段になったが、結局朝廷内の攘夷派の壁を打ち破るには至らず、実現をみなかった。それどころか一八日には一橋慶喜以下二一藩の諸侯が参内を命じられ、「すみやかに攘夷の功を遂げ」るようにとの勅旨が関白から演達されるに至る。⁽⁵⁴⁾

春嶽そして越前藩は将軍上洛をひかえてのこうした状況に危機感を強め、二月一九日所司代邸における諸侯会合の席で強硬な「政令帰一論」を提起した。それは「畢竟政令の出る所朝廷幕府の二途に分岐せる故なればとて

・・・此際幕府より断然大権を朝廷江返上せらるゝか、朝廷より更に大権を幕府に委任せらるゝかの中いつれか一方に定められずてハ最早天下の治安ハ望むヘからず」というものであった。⁽⁵⁵⁾ いわば朝廷に対する脅迫案であるが、ここでは政権返上論が前年とは異なり、幕府に対して自己規制を求めるものとしてではなく、朝廷に対して圧力を加えるための手段として用いられているところに、時勢の推移をみることができる。春嶽はこの日に限り重臣数名を従えての参会であったと言うから、越前藩としての決意の程がうかがえる。一橋慶喜はか一同も同意し、青蓮院宮の同意も取り付け、二一日には慶喜・容保・容堂とともに前関白近衛邸に赴き鷹司現関白・青蓮院宮も来会し、天前で会議開催・政令帰一を求める春嶽の提案を議論した。しかし攘夷派浪士を恐れる近衛・鷹司は二の足をふみ、ここでも越前側の動きは効を奏さなかった。

この時期越前藩が列侯会議開催に向けて頼みにしていた薩摩藩は、一方では藩内攘夷派の動静、他方では生麦事件の後処理で動きを封じられていた。また、朝廷工作には不可欠と期待された近衛も「薩州関白」と呼ばれ攘夷派の圧力をうけて関白職を鷹司に譲り、しかもその鷹司も攘夷派に引きずられる状況のなかでは、越前藩はもとより、朝廷に強力な足場をもたない一橋慶喜・松平容保らとしても打つ手はなかった。⁽⁵⁶⁾ 土佐の山内容堂も三条家と縁故があり、三条説得を期待されるころがあったが、やはり藩内攘夷派に足をとられ、その動きはにぶかった。

従って、この後は生麦事件の処理を巡るイギリスの強硬姿勢Ⅱ摂海入津の可能性への対応をめぐる右往左往する幕府側と、將軍上洛を迎え撃つべくますます過激化する尊攘派との駆け引きの狭間で、越前藩の政治構想実現はめどは全く立たなくなっていく。二月二九日春嶽は「重臣を座前に集め」自らの「進退に関する時宜を議せしめ」た。重臣等は「到底事為すヘからざる今日なれば速に職を辞し退て藩屏の任を尽くさる外あるヘから

す」と申し立て、春嶽もその議を採り、將軍入洛を待つて政事総裁職の辞表を出すことに決した。⁽⁵⁷⁾ なおこの時期に若干の出入りはあるが春嶽の周辺にいたことが確認できる重臣は、家老本多飛驒・同岡部豊後・同伯山城・奉行三岡八郎・目付村田巳三郎そして側用人中根敷負である。

三月三日大津に入った將軍のもとに赴いた春嶽は「方今の形勢道理によりて事を為すべからざるものあり、故に此上は將軍職を辞せらるるほか遊ばされ方なかるべし」として、辞職を勧めるとともに、自らも職を辞する覚悟を將軍に伝えた。⁽⁵⁸⁾ これは五日に正式に意見書として捧呈された。將軍上洛、賀茂上下社行幸、島津久光入京と進み行く政情のなかにあつて、越前藩は幕府・諸侯からの再三の引き留め要請にも辞意をまげず、結局三月二日朝廷・幕府の許可を得ないまま京を立ち、福井に帰ってしまった。この時点で、前年から幕府文久改革を担ってきた松平春嶽政権は事実上崩壊したといつてよい。外圧と尊攘激派という相反する二方向からの圧力に、有力藩を支持母体とし幕藩連合をめざした政権が押し潰されたことになる。

ところで帰国強行については、越前藩執政をはじめとする評議では「時態御見合せと相成候而ハ、際限も無之候へハ、被仰上捨ニ而御発途可然との決定」となり、これを春嶽に伝えたところ、春嶽は「とこ迄も御指図御待被成候方御条理」として反対し、議論は紛糾したが、結局執政らの強願により決着したものであつたといふ。⁽⁵⁹⁾ 當時辞職受け入れを幕府側に強く求めて奔走したのは、家老本多飛驒・同岡部豊後そして奉行三岡八郎・目付村田巳三郎らであり、かれら文久改革派が国元と連絡をとりつつ帰国を図つたことは間違いない。そしてこの時の春嶽と改革派との溝が、後の福井における藩論分裂の端緒を開く結果となつた。

5 春嶽帰国後の藩内動向と率兵上京計画

幕府のひきとめを振り切った春嶽の帰国は、後年の回想によれば「追手掛けられし心地」であったと述懐しており、まさに逃げ込むようにして福井に入った模様である。そして三月二五日京都において政事総裁職御免、逼塞の幕命が達せられた。

春嶽が恐懼してこの命を拜したであろうことは、帰国に先立って国元にあてて認めた書簡から容易に推測される。⁽⁶¹⁾

今度我等不日北行者実ニ以外之仕合にて・・・素不才不徳者申迄も無之、畢竟氣力ニ乏敷所より御危難も不被救、夫故涕泣悲嘆之余り終ニ辞職之願差出候事にニ相成、恐惶之至・・・我等ハどこ迄も恐入戒慎之心地

ニ而候

しかし、文久改革派は「戒慎」どころか、開国国是確立に向け京都における退勢挽回を策し積極的に政治工作を開始して行く。まず四月一五日に隣藩の加賀と小浜に使節を派遣し、協議を申し入れた。⁽⁶²⁾ 加賀に向かったのは家老本多飛騨・番頭牧野主殿介・奉行三岡八郎、小浜の向かったのは家老松平主馬・側用人酒井十之丞・寺社町奉行長谷部甚平で、いずれも文久改革を主導してきたメンバーであることは、改めて指摘するまでもあるまい。その様子は、例えば加賀の場合次のようなものであった。⁽⁶³⁾ 四月一九日加賀藩の家老に対し、三岡は「先達而よ

り攘夷之儀毎度禁裏より被仰進候へ共、越前守様に而は当時之御時節攘夷は御宜かる間敷与之御評議合に御座候。其訳は先達而公辺において条約も相済居候上之義に候処、彼方より何等の違背も無之候。・・・其上当時日本海岸未御手当方は全備与申に而も有之間敷」として攘夷を不可とする藩論を開陳し、そのうえで加賀藩の「御評議振」をうかがいたいとの茂昭の意向を伝えている。小浜の場合も同様であったと思われ、とりあえず開国論を仕掛けて反応をみるということのようであるが、本来の狙いは京都の尊攘激派に対抗して開国是の確立を図る輿論づくりのための布石にあったとみることができよう。

ところで、この使節が派遣されるについては、春嶽にも報告がなされていた。そのとき春嶽は、「彼表へ罷越使命及演説」ときは「公儀之役人を譏候様なる語気等有之候而者不宜候」と念を押していた。⁶⁴裏を返せば、飛騨・主馬らの口吻にその危険性が感じられたのであろう。公儀に対する距離感、これが春嶽と文久改革派とのあいだではすでに大きな開きがみられる。

五月一三日上京した中根鞆負は、板倉閣老に会い春嶽の意見として次のことを伝えた。⁶⁵①攘夷は国内では国是となつているが、「全世界之道理」でなければ外国は納得せず、イギリスが生麦事件の処置をめぐって申し入れているように、摂海に乗り入れて異議を唱えてくる可能性が高い。②その際、「是非曲直之公論」いづれか決しない場合は、我が国は我が国で「朝廷御倚頼」の諸侯はじめ、「天下之侯伯諸藩之有志草莽之輩」に至るまで議論を尽くし、外国は外国で互いに協議し、その上で再び双方の結論を持ち寄って議論を行うべきである。

これは明らかに、破約攘夷論の延長上に生れた提議であり、今回はさしせまる外圧を利用して、京都において一気に国内を開国論に収束させようとするものであった。この大公会議論の特徴は、一つは参加メンバーの枠を拡大し、とくに「草莽之輩」すなわち攘夷派浪士を議論の場に引き入れることを策していること。二つは、外国

側と直接話し合う場が設定されていることである。これが、先の列侯会議の流産に鑑み、生麦事件後のイギリスの強硬姿勢に代表される外圧と、京都において衰えをみせない尊王攘夷運動に対する配慮に発していることは明らかである。そしてこの会議の発議者・推進役としては、中根が板倉に申し入れていることからして、幕府すなわち具体的には將軍・在京幕閣が想定されていたと思われる。越前側はまだこのとき幕府に自己変革を期待していたのである。

しかし在京幕府首脳は、一方で在府メンバーがイギリスに生麦事件の償金を支払い、他方で攘夷実行のため江戸に下った一橋慶喜が辞表を提出するなどの状況のなかで先行きの方向性を見いだせず、なりふりかまわずひたすら將軍の東帰を図ろうとする。彼らが朝廷に提出した暇願いには、償金を支払った幕吏を処罰し、横浜在留の外国人を掃蕩する旨が記されていた。中根軼負らはこれでは公武分裂に至るは必至として、しばらく尾張や肥後の諸藩と將軍の滞京を画策するが、結局五月三〇日には將軍の東帰が決まってしまう。⁶⁶

こうした一連の情報を受けて、越前藩は一挙に藩論を推し進めた。藩を挙げての率兵上京計画の浮上である。それは、「最早外人摂海に來り迫るにあたり上京する様の手ぬるき事」ではなく、この際農兵の精銳をふくむ精兵四千を率いて「両公（春嶽・茂昭―高木）始一藩を挙て速に上京」、「藩議のある所を朝廷に言上」すべしというものであった。藩議とは、一つは先の大公会議論に沿って京都に「夷人を呼寄」せて談判すべし、二つは朝廷みずから有名「列侯」を挙用し、諸有司も幕府・諸藩有名の士を選び、万事「総裁」すべしというものであった。⁶⁷

越前藩は、將軍の東帰後は「公武大不和大争端」となることを予見し、ここで実力をもって大公会議を開いて国是を開国論に転回するのみならず、さらに「日本国中共和一致の御政事」を行いうる政体を創出し、内外に対して責任を果たしうる安定した政権の樹立をめざしたのである。このとき朝廷が、大公会議の主催者としてのみ

ならず、新政権の主体として位置づけられた。それは政権構想としては、政権返上論を具体化し、あらためて有力な藩権力が朝廷を支える政治体制をめざす構想、すなわち公議政体論の主張に外ならないものであった。前年の破約攘夷論以来、朝廷・幕府・藩の三者のあいだの新たな力の均衡点を模索すべく積み重ねられてきた越前藩の公議論はここに行き着いたのである。これが全国諸侯会議や列侯会議のごとき一時的・臨時的な国是決定方策としてではなく、幕藩制の枠を完全にのりこえ、朝藩連合国家ともいべき国家体制のもとでの確たる政権の樹立をめざす政権構想となっていることは言うまでもない。それにしても、他に先駆けて公議政体論を唱道するがごときこの時期における越前藩論の能動性は、幕末政治上特筆に値しよう。その原動力は、事実上の無政府状態の中で、外圧を前にして何をおいても「皇国」の「永久の安全」を確保しようとする、改革派の強い意志にあったとみるべきである。彼等は中央政権に直接参画した経歴をもつがゆえに、国家経営に関して使命感ともいべき、強い思い入れを有していたのである。

すでに藩として方向性が固まった五月下旬には、加賀に再び目付村田巳三郎と勘定吟味役見習青山小三郎が藩主の内用使者として派遣され、京都における開国国是打ち立て如何の相談をもちかけたようである。これに対し六月五日加賀藩側が家老山崎庄兵衛をしてもたらした返答は「長（長崎）・箱（箱館）之両港は敵法を以交易御指許、其余は御鎖港御尤」というもので、まさに当時の幕府の意向を汲む限定開港論であった。⁽⁶⁸⁾

六月に入ると越前藩は京都の様子を探索しつつ、肥後・薩摩との連携を模索する。牧野・村田は在京肥後藩重臣沼田勘解由と留守居元田八右衛門（東野）に藩議の趣旨を開陳し、そのうえで越前藩として熊本に直接使者を派遣し藩主の実弟長岡良之助の上京を求めるむねを伝え、周旋を依頼した。肥後側は計画の見合わせを申し入れたが、福井から既に海路遣使の準備完了との追報があり、二一日村田は沼田を訪ね遣使決行を伝えた。同時に、

牧野は在京薩摩藩士の吉井仲介に使節の鹿兒島派遣を報じている。⁽⁶⁹⁾

この時期、じつは越前藩内で率兵上京をめぐって再び議論が沸騰していた。將軍東帰にともなう藩主参勤出府の必要が生じ、それを契機に上京反対論が噴出したのである。その火元は中根鞆負であった。中根は以前から「宗家を推して朝廷を奉ずること本藩の本意とすへき」を主張し、今回の上京計画には異議を唱えてきたが、六月七日に上京推進派とぶつかり激論となった。⁽⁷⁰⁾五月一七日付けで幕府から春嶽の「逼塞」御免と茂昭の「御目通り差扣」御免が達せられたばかりであり、春嶽の意を汲んで中根が反対するのも無理からぬところがあった。すでにこの直前の五月晦日には旧安政改革派の家老本多修理が上洛計画に反対して失敗し「内願ニ付御役御免」、また六月四日には春嶽側近の大井弥十郎が同様に「御手許ニ被指置而ハ御為筋ニ不相成趣達御聴」として側向頭取を罷免されている以上、彼ら以上に春嶽に近いところにいる中根としてはかなりの覚悟があったであろう。しかし結局松平主馬・本多飛騨・長谷部甚平・三岡八郎やこれを支持する横井小楠らに押し切られ、翌日から中根は出勤を拒否した。六月一四日中根鞆負は「蟄居」を命じられている。ここで幕藩制の枠内での「社稷」すなわち藩の存続を重んじようとする春嶽派は、その枠組を越えてでも「皇国」の「永久の安全」を第一に考えようとする文久改革派に屈したのである。

九州に向けて家老岡部豊後以下酒井十之丞・三岡八郎ら使節団二九名が海路出発したのは七月五日のことであった。彼らは汽船黒竜丸で七月一九日長崎に至り、そこから和船に分乗し、三岡・酒井は二五日、岡部は二六日にそれぞれ熊本に入った。⁽⁷¹⁾当時肥後では横井小楠の意向を受けた実学党を中心に、九州諸藩（薩摩・肥前・筑前・久留米など）と手を組み大挙して上京のうえ公武周旋をなさんとの決議が行われていた。したがって使節の申し入れに対しては、肥後藩は一応同意の旨返答したが、京都から急遽帰国した元田の反対論もあって、即時上

京には難色を示した。返答も手間取り、正式の返答を受けたのは八月七日であった。その前日に岡部・三岡は酒井を残して陸路薩摩に向かっていた。薩摩とは既に京都において連絡を取っていたことは既述の通りであるが、鹿兒島の動向については長谷川仁右衛門・嘉悦市之進ら実学党メンバーがあらかじめ藩命で薩摩入りして得た情報を事前に越前側に伝えていた。⁽⁷³⁾ 薩摩は七月二・三日のイギリス艦隊との激戦で城下が余燼くすぶる状態にあつたにもかかわらず、積極的に賛同する姿勢を示した。八月一二日の会談では、家老小松帯刀は蒸気船が今回の戦いで破損したので、上京に際しては越前藩のものを拝借したいと述べ、越前側も「易き御用」として長崎から早急に回航させることを約束している。⁽⁷⁴⁾ 一三日には藩として筑前・肥前・肥後からも同時上京の話があることを受けて、久光の「来月中旬」発駕・上京を決定し、同日肥後にも藤井良藏を密使として送り、その旨を申し伝えていた。⁽⁷⁵⁾ 久光は使節に対しあくまで越・薩「御一所」にて上京すべきことを春嶽に伝えるよう求めている。こうした薩摩の反応について三岡は「鹿兒島之受方十分之処へ参り候」として水俣の実学党メンバー徳富多助に書簡を急送している。⁽⁷⁶⁾ 京都制圧を目指す薩摩・越前の連合戦線は、肥後実学党の支援のなかでこの時まさに成立しようとしていたのである。そしてそれは、公議政体論あるいはそれに準じた政体の早期実現を予感させるものであった。

しかし一方でこうした越前藩の動きは、尊攘激派をいたく刺激した。彼らは洛中に「北越春嶽古今の国賊ニ候へハ一步も洛陽中へ踏込事を不許」などの脅迫の張り紙をする一方で、七月二六日には越前藩上京の際の宿所に予定されていた高台寺を「神火」と称して焼き払うなど、敵対的な行動を強めていた。⁽⁷⁷⁾

同じころ肥後藩尊攘派宮部鼎蔵・山田十郎ら是一通の建白書を朝廷に奉った。それは「越前一国之論近頃益窮曲之説ヲ興張し・・・機会に乗シ人数ヲ引率シ、父子一同急速に上京暴威を以奉迫 朝廷、恐多モ通商の勅許ヲ

可奉戴トノ存意ニ相違有之間敷奉存候」として、するどくその企図を見抜くとともに、使節を薩摩に派遣したことを伝えている。そして、もし「薩越合従」し「邪説」を主張すれば西国の諸藩は大半が雷同することが予想され、これに幕府が呼応すれば「朝廷ノミ孤立」するのは必定として、早急に天皇親政体制の樹立を目指して攘夷親征を行うよう建議している。まもなくして八月一三日の大和行幸の詔は発せられるが、そこに至るには越前藩の動きが大きな起爆剤となっていたのである。

しかし尊攘激派對薩越連合の武力対決が決定的となる直前に、当の越前藩では藩論が覆り、藩を挙げての率兵上京計画は頓挫してしまった。

6 越前藩率兵上京計画の中止と文久改革派の失脚

村田巳三郎は藩としての入京の機を伺うべく上京していたが、尊攘激派の攘夷親征計画を察知し、七月一三日に至って近衛前閔白らに「憤発」を促し、親征の延期と、朝廷内攘夷派の罷免を強く迫った。⁷⁹この時点での越前藩の積極性は、在京薩摩藩士の動きを完全に凌駕していた。しかし近衛らは逡巡し、待機を要請した。この間に国元では上京計画を危ぶむ議論が台頭し、七月二三日藩論は完全に覆り、それに伴って文久改革派は失脚し、ことごとく罪に問われることになったのである。

その直接の契機は、將軍帰府後の幕府から参勤の要請がなされたことであった。中根鞞負処罰直後の六月一六・二四日、二度にわたり幕府からの督促に接した越前藩では再び動揺が広がった。「親藩の義務」を欠くとして異議を唱える者も少なからずあったが、⁸⁰率兵上京推進派はこれを抑え、六月二六日と七月四日にそれぞれ藩主が

病氣快方に連んだうえは参府すべきむねを幕府に届け出ていた。しかし京都の様子は越前藩対尊攘激派の対決色は鮮明となる一方で、計画の受け皿となるべき朝廷の態度は依然はっきりせず、また肥後・薩摩との連携もいまだ不透明な状況であった。こうした膠着状況のなかで上京推進派は藩内に台頭する反対派の圧力を受け、幕府に明確な参府延期の事由書を提出することに踏み切った。その内容は「帝都之危急不可言」として、「事変次第速ニ上京」するつもりであるので、藩主の病氣回復後も当分出府を延期したいというもので、⁽⁸¹⁾まさに幕府の存在を無視するがごときのものであった。おりしも幕府内では大目付兼外国奉行岡部長常の罷免に象徴されるように（七月二日）、文久改革派の後退がはじまっていた。七月一八日用人毛受鹿之助は事由書を携えて江戸に向かった。しかしその直後にわかには藩議は一変し、毛受は翌日今庄駅から呼び戻されている。君前における議論はくりかえされ、そして白熱した。その席において本多飛騨・松平主馬・長谷部甚平・千本藤左衛門らは「固く前議を執りて」参府延期を主張して「言論頗過激に渉り」、ついに二三日その職を解免されるに至ったという。⁽⁸²⁾越前藩は土壇場で「親藩」意識を超えられず、文久改革派はここに退陣を余儀なくされたのである。茂昭は八月一七日福井を立ち、江戸に向かった。

三岡ら九州使節団が藩論の変動を知ったのは、八月二一日帰途の長崎においてであった。⁽⁸³⁾この頃までには春嶽の指示のもとで、上京推進派Ⅱ文久改革派に対する処罰あるいは処罰案はすでに決定しており、最終的には次のような形となった。⁽⁸⁴⁾

松平主馬 家老 三〇〇〇石

文久三年七月二三日 御役御免

元治元年二月一四日 加増二〇〇石取揚、蟄居
本多飛驒 家老 二一七五石

文久三年七月二三日 御役御免

元治元年二月一四日 加増二〇〇石取揚、蟄居

岡部豊後 家老 一五〇〇石

元治元年二月一四日 御役御免

牧野主殿介 番頭 一〇〇〇石

文久三年九月一日 御役御免

元治元年二月一四日 隠居・逼塞

千本藤左衛門 目付 三〇〇石

文久三年七月二三日 御役御免

元治元年二月一四日 足高一〇〇石取揚、末之番外指置・遠慮

長谷部甚平 寺社町奉行 一五〇石

文久三年七月二三日 御役御免

文久三年八月三日 蟄居・弟協へ家督相続

村田巳三郎 目付 一五〇石

文久三年八月一日 御側物頭へ転ず

三岡八郎 奉行・郡奉行・制産方頭取 一〇〇石

この一覽から、当初から一番敵しい処分を受けたのが長谷部甚平と三岡八郎であったことがわかる。三岡の処分の遅れは九州に使節として赴いていたことによるが、春嶽は八月八日付けの茂昭宛書簡の中で三岡について「八郎儀者甚平同腹ニ而、万事一己之取斗有之、上下を欺罔いたし政道ニ相触候義不少儀ハ勿論ニ候へ共、実は甚平と同罪とハ申、その心術之姦計者甚平よりも甚敷候」と憎しみを露にし、帰国後「即日」の処罰を求めていた。⁽⁸⁵⁾ 実際三岡が受けた公式の申し渡しは次のようなものであった。⁽⁸⁶⁾

近来我意ニ募リ専ラ自己ノ取計ヨリ既ニ人心ヲ害シ、其上品々御政道ニ相触候義共達御聴不届ニ付蟄居被仰付候、弟友蔵エ家督相続被仰付候

この内容が春嶽の指示を忠実に映している一事からも、改革派処分に春嶽の意向が強く働いたことを知ることができる。実際、「小楠先生之説を致主張し・・・於君前不敬之暴言」を吐き「甚平・八郎同腹」とされた牧野や、岡部・酒井などの扱いについても春嶽は具体的な指示を出しており、⁽⁸⁷⁾ このときの藩論転回の政変劇そのものに春嶽の力が働いていたことも察するに難くない。

横井小楠は自らの居場所が失われたこうした状況を受けて、八月一日福井を離れ、熊本に向かった。熊本では士道忘却事件の責が問われるはずであった。ところで小楠は帰途長崎で岡部ら使節一行と出会い、相談のうえ八月二五日付で薩摩の小松帯刀にあてて越前藩内変動の様子を伝えている。この書簡は越前藩のみならず小楠関

係の新史料としても注目すべきものであるが、それによれば「中根事、本多・松平列と年来異論合ヒ兼、近来ニ至り両立いたしかたき勢ニ相成り、遂ニ中根免役ニ至り、其末本多列も春嶽公の思召ニ不相叶、御免ニ相成申候⁽⁸⁸⁾」とある。中根と本多らの対立の激化による中根の免職、そしてその本多らが最後には春嶽の意向によって罷免に追い込まれた様子が、これによって初めて確認できる。すなわちこの政変は、文久元年以来の春嶽およびその側近と、文久改革派の連携が破綻した結果であり、以後は政変の最終局面でリーダーシップを発揮した春嶽の、藩政における主導性が際だっていく。時あたかも京都では八・一八政変になだれ込んでいく前夜であった⁽⁸⁹⁾。

7 越前藩文久改革の解体

越前藩文久改革派の退陣とともに、藩内改革も方向転換していく。

しかしそれを語るまえに、文久三年段階で制産方の施策にほころびが生じはじめていた実態を紹介しておく。

今立郡五ヶ村の奉書紙について、文久二年末に流通統制が強化されたことは前述した。その後將軍上洛時の三年三月か四月の頃に至って、五ヶ村の奉書紙生産に携わっている澁屋一統は、藩に休職を願い出た。その願書には、前年から江戸の世情穏やかならず、奉書紙の江戸送りはかなわず、京都には將軍上洛し奉書紙は売れ筋であるはずのところ、京坂へは藩を介しての「一手送り之御趣法」となっていて売ることにはできず、結局「紙直段大下落」となり澁屋一統難渋をきわめているむねが記されていた。五月七日になって突然紙会所頭取以下責任者三人は郡役所に呼び出され、「産物方御奉行三岡八郎」はじめ諸役人列座のうえ、願書中の文面「不屈」の廉を

「高声」にて詰問され、ついには「此度漣職御取揚」を申し渡された。一〇日には紙漣き道具の簀・桁を差し押さえて役人が来村し、また一六日には藩貸し付けの原料楮子の回収も行われた。この「前代未聞」の事態をうけて五ヶ村五〇〇軒はただちに閉門謹慎し、三岡の屋敷に詫びをいれ漣職免許を懇願した。その結果六月二八日郡奉行松原弥七郎らが成願寺に赴き村役・年行事を呼び出し年行事入牢など処分を申し渡したのち、ようやく漣職御免を伝えている。⁽⁹⁰⁾

ここで注目されるのは、漣屋側が制産方の流通統制政策に不満を唱えて休職を申し出たことと、それに対する三岡Ⅱ制産方の強圧的な姿勢である。ここから我々は、制産方の施策が後年三岡が語っている程には必ずしも民間の利害と一致するものとはなっていなかったことを知り得るとともに、⁽⁹¹⁾この時期が丁度藩として率兵上京計画に向かおうとしていた時であることから、いわば戒嚴令下に等しい藩内状況の一端を見ることができるようにもわれる。

こうした中で前述の政治劇の結果として、藩政改革の方向転換がなされていった。この点に関しては、従来の研究では全く触れられていないので、少し詳しく見ていきたい。まず文久改革の中軸をなした制産方が解体させられていった。政変以後制産方の呼称は事実上消え、制産方の業務も製造方、郡方、勘定方にそれぞれ分割、分担されていく。

製造方あるいは製造局についてみてみよう。一〇月二四日制産方頭取岡嶋恒之助にたいし次のような達しがあつた。⁽⁹²⁾

以来製造方之儀精々不相弛候様精勤可致候。且又試験之品有之節其趣意相達指図之上取懸候様可致候事

- 一 家 綿羊 やぎ 牛 鶏 右之分好候者有之節相渡可申候
- 一 銅山 一 山蚕 一 元結

右之分御製造方ニ而是迄之通取扱可申事

これを見ると、安政五年制産方の設立以来消えていた製造方の呼称が復活しているが、ここでは最早製造方は安政期と異なり武器製造に業務を限ることなく、これまで制産方が手掛けていた諸産物の試験生産（豕・豚や綿羊まで飼育していた）や産業振興業務をも一部引き継いだようであり、かつての製造方への単純な復帰ではなかったことがわかる。なお岡嶋は翌元治元年二月奉行見習となり、製造局頭取には製造掛佐々木権六が就任し、さらに佐々木が同年四月製造奉行に転じた後は制産方頭取加藤藤左衛門がこれに代わっている。⁹³もう一方で、制産方の管理下にあった各地の交易拠点や輸送船は、勘定方の管理となる。⁹⁴

- 一 長崎定宿 一 下関定宿 一 敦賀定宿 一 宿浦定宿
 - 一 一番丸 一 震風丸 一 黒竜丸
- 右之分以来御勘定所ニ而取扱可申事

横浜商館が含まれていないのは、商人身分の岡倉金右衛門（石川屋）と山口小左衛門（越州屋）に一任した形をとっていたからであろう。

また、第一大問屋はおそらく廃され、三国などの複数の産物会所は郡方の管轄となっていたと思われる。

人事面についても三岡八郎を中心とする制産方体制が崩される。制産方頭取は三岡をふくめ五人体制をとっていたが、そのうち平瀬儀作は文久三年七月二十八日付けで勘定吟味役に転じたのち御役御免（元治元年一月二〇日）、長谷部協は文久三年八月三日兄甚平塾居ののち家督相続し大御番入り遠慮となっている。他の二人、岡嶋と加藤については既に述べたとおりである。また三岡は奉行と郡奉行も兼ねていたが、三岡塾居のあと勘定所を統括する奉行としては勝木十蔵が残り、さらに翌元治元年一月には前年六月以来御役御免となっていた春嶽側近の大井弥十郎が就任している。郡奉行には政変直後の文久三年九月にかつての制産方吟味役で当時郡方吟味役であった高島与五郎が当てられた。また寺社町奉行には長谷部甚平の後任として平本但見が就任している。⁹⁵ 平本但見は平本平学の養子で、中根鞆負の親戚筋にあたる人物である。こうした人事によって、三岡―長谷部ラインのもとで文久改革を担ってきた町方・在方・勘定方一体体制としての「制産方体制」は解体されていった。また前年打ち出された、藩庁部局間の交流をはかる諸役一体体制も廃止され、旧に復していったようである。

新体制を支える中軸は、春嶽の意を体して文久改革派と正面から渡り合った中根鞆負と大井弥十郎、およびその他の春嶽側近グループであった。中根鞆負は文久三年一月七日「別段御用筋之訳柄モ有之ニ付塾居御免、側用人隠居之取扱」となっている。大井については既に述べたとおり翌元治元年一月一六日奉行として復帰している。またその他の側近グループとしては、側向頭取桑山十兵衛が元治元年一月九日奉行役に、また春嶽付き側向頭取高田孫左衛門が文久三年七月二六日目付役にそれぞれ就任している（ちなみに本多修理は元治元年八月一日家老に復帰している。⁹⁶）。この結果政変劇を事実上演出した松平春嶽による専権体制ができあがる。元治元年以降慶応三年に至る幕末の最終局面で、越前藩の政治路線を牽引したのはじつにこの体制であった。

そしてこの新体制旗揚げの最後の仕上げは、元治元年二月一五日、前日の文久改革派の追罰にあわせて在京中

の春嶽が茂昭と協議のうえ家中に触れた、「諭告」による新たな「政事理念」の提示であった。それは次のようなものである。⁽⁹⁷⁾①内憂外患切迫せるなか「何分皇国二百年之昇平ニ馴致して澆季」に及んだ衰運を挽回すべく「朝幕の御大政を輔賛」したい。②「我越国ハ徳川家第一の親藩」である。それが今日のごとき「危殆」の時ニ当つて、幕府を「度外ニ付し」、または「看過」するのは「天地之罪人」である。③「我越国」は他国に超越して「文武」を励み、「儉徳」を修めて、第一等の国たらんことを願うものである。④近來家中の風俗が「奢靡に流れ萎弱して見ゆる」のは「文武」についての心得違いによるものである。今後は「文武即ち士道にして須臾も離るへから」ざることを肝に銘じ、文武いずれか一方に偏ることのないように心掛けるべきである。⑤武士は「節儉を尚ぶ」べきである。⑥我ら父子はこれを守る、汝ら臣下もまたこれを守るべし。

政治的には自藩を「徳川家中第一の親藩」と位置付け、幕府の看過を厳しくいましめたくうえで公武の輔賛を明言し、風俗のうえでは「奢靡」を排し「節儉」を尚び、学問編重を排すべしとした理念は、明らかに文久改革派が横井小楠の学問を奉じつつこれまで採ってきた、一連の「政事」理念の全面否定に外ならなかった。⁽⁹⁸⁾ここに至って、改革を支えた政治体制がくずれ、改革の主体たる「制産方体制」すなわち制産方とそれを有効に機能させる組織的体制と人脈を失い、さらにそれをリードした理念が否定されたことにより、越前藩文久改革は解体したのである。

ここで八・一八政変以後元治元年にかけての春嶽の再上洛から参預会議にいたる、越前藩と中央政局との関わりについて詳述する余裕はない。ただ既述のように正式に使節を送り上京を勧めた肥後と薩摩の両藩に対しては、九月に入って春嶽の名前で藩論転換がなされたことを伝えておくことを付記しておく。

最後に越前藩文久改革の経済的成果について言及しておきたい。三岡は後年こう語っている。「私が五ヶ年間

物産の世話を致しまして其の所謂純益といふ金の溜ったのは私の手渡したは三十六万両正金で手渡した⁽⁹⁹⁾。こうした記述から文久改革の奇跡的成功を強調するむきもあるが、翌元治元年六月に目付が提出した出費削減についての提案には、「実ニ御難洪之御次第」を家中に知らしめ、そのうえで再び「御借米」などを命じる必要があることを述べており、ここからは文久三年段階ですでに財政状況は決して良いものではなかったことがうかがえる。既述のとおり越前藩においては文久二年以来中央政局との関わりを強める中で、軍備拡張をはじめとする支出増大の傾向は必然化しており、開港後の諸色騰貴も手伝って、文久改革をもってしてもなおそれをカバーしうるだけの成果はあげられなかったとみるのが至当であろう。

おわりに

最後に、従来の研究史を意識しつつ、本稿で新たに明らかにしえたところを中心に、全体をまとめなおして結びに代えたい。

1 文久二年の幕府文久改革は、政事総裁職松平春嶽が中心となり、それを文久期の越前藩藩政改革を推し進めたメンバーが支えるかたちで推進された。越前藩内の支持母体とは具体的に、理論的リーダー横井小楠の影響下で経済改革を成功させた家老本多飛驒・松平主馬と、長谷部甚兵衛・三岡八郎ら改革派吏僚、それに中根頼負ら春嶽の側近メンバーを加えた連合体であった。

2 越前藩の幕政改革の理念は、公武一和・諸侯撫育・富国強兵であったが、その基本は朝廷をテコとして藩権力に機軸を据える形に幕藩権力の体系を組み替え、そのもとで幕府と諸藩が合体して外圧に対抗しうる軍事力の

創出を目指すものであった。

3 幕府内にも改革派が生まれ、老中板倉勝静・大目付岡部長常・御側御用取次大久保忠寛らがそれにあたるが、その結果、参勤緩和にみられる諸侯撫育、將軍上洛に象徴される公武一和については、それなりの成果をあげていった。反対に、幕府権力そのものの再編・強化につながる新経済政策や海軍計画は、可能な限りこれを押し潰していった。このことは、おおむね先行研究の示すところである。

4 幕府の意志決定の方法をめぐる改革については、越前藩は破約攘夷論を提唱するなかで、朝廷・幕府・藩の新たな力の均衡点を模索しつつ、諸侯会議論を打ち出した。それは本来幕政に諸侯の意見を反映させる手段として構想されたものであったが、やがて攘夷別勅使の下向に伴い攘夷国是が定まったのをうけて、これを覆す必要から、国家意志の最高決定機関としての列侯会議を構想するものへと展開していった。

5 文久三年春嶽は將軍上洛に先立ってこの列侯会議を準備すべく入京するが、朝廷内外の尊攘派の跋扈と、生麦事件をきっかけとして強まる外圧のなかで目論みがはずれ、春嶽は藩内改革派の意見に従い、不本意ながらも政事総裁職の要職をなげうって帰国する。この時幕府文久改革を担った松平春嶽政権は瓦解し、幕政改革自体も頓挫する。

6 帰国後越前藩では改革派が中心となり、將軍在京中に列侯会議を拡大した形での尊攘派や外国側代表を含めた大公会議を開催しようとする動きをみせる。しかし將軍東帰が決まり、公武分裂が決定的となる中で、越前藩改革派は朝廷が大公会議を主催するにとどまらず、さらにすすんで政権を握り、幕府・諸藩から有司を登用すべしとする公議政体論をとるにいたった。公議政体論の嚆矢である。

7 越前藩内では、文久二年以後幕府文久改革の展開に呼応して、農兵取り立て、洋式軍艦の購入など軍事改革

が進められていた。これは幕府・諸侯合体しての強兵策という理念の実践であった。また三岡八郎を中心として制産方主導の富国政策も引き続きとられていたが、攘夷論に配慮して海外交易の推進にブレーキをかける動きも見られる。藩政改革が春嶽を通じて中央政局と直接的に連動していたのである。

8 越前藩では大公会議開催、公議政体樹立に向けて、藩を挙げて率兵上洛を強行するか否かをめぐって藩論が二分された。春嶽の意を体して側近の中根鞆負らはこれに反対したが、改革派はこれを退け、肥後藩・薩摩藩などに使節を派遣し連携して上洛する計画を進め、薩摩との交渉は合意に達していた。

9 しかし文久三年七月越前藩論は幕府からの藩主参府要請をめぐって一転し、春嶽の意向により改革派はことごとく罪に問われることになった。その結果、春嶽とその側近が政権を掌握することとなり、公議政体路線は否定されていった。

10 これに伴い越前藩文久改革も瓦解していく。すでに中央と直結する形の藩政改革は一部で内部矛盾を生じていたが、改革派の失脚とともに制産方を核とする改革体制も組織・人事両面から解体され、横井小楠の起草にかかる「国是三論」に見られた改革理念も事実上否定されていった。

注

(1) 本稿はすでに発表済みの拙稿「松平春嶽受譴期の越前藩」(『日本史研究』四一三号、一九九七年一月)の延長上にある。あわせて参照されたい。

なお幕府文久改革に関する主な先行研究としては、田中彰『幕末維新史の研究』(吉川弘文館、一九九六)・三谷博『明治維新とナショナリズム』(山川出版社、一九九七)所収の論文がある。特に三谷「徳川將軍家の再軍備計画―文久幕制改革」は改革派の立場を重視していて、参考になる。また越前藩側から見たものとして、三上一夫「公武合体

論の研究―越前藩幕末維新史分析』（お茶の水書房、一九七九）がある。

- (2) 『奉答紀事』（東京大学出版会、一九八〇）二二二頁。
- (3) 「逸事史補」（『松平春嶽全集』第一巻、原書房、昭和四八復刻）二九四頁。
- (4) 『再夢紀事』（日本史籍協会叢書）六六―七三頁。
同右、八六頁。
- (5) 『奉答紀事』二二八頁。
- (6) 『再夢紀事』一一三・一二四頁。
- (7) 『奉答紀事』二二九頁。
- (8) なお越前藩文久改革および文久改革派については、前掲拙稿「松平春嶽受譴期の越前藩」参照。
- (9) 『奉答紀事』二二九頁。
- (10) 同右、二二九頁。
- (11) 『松平春嶽末公刊書簡集』（伴五十嗣郎編、福井市立郷土歴史博物館刊、一九九二）一四頁。
- (12) 『奉答紀事』二二〇・二二七頁。
- (13) 『官武通紀』（日本史籍協会叢書）第一巻、三四二頁。
- (14) 『松平春嶽末公刊書簡集』一六・一七頁。
- (15) 同右、一八頁。
- (16) 『肥後藩国事史料』（細川家編纂所編、昭和四八）第三巻、一八三頁。
- (17) 『再夢紀事』二〇三―二〇八頁。
- (18) 『松平春嶽末公刊書簡集』一八・一九頁。
- (19) 『続再夢紀事』（日本史籍協会叢書）第一巻、二〇・二二頁。
- (20) 前掲三谷論文、高輪貞澄「木村喜毅と文久軍制改革」（『史学』第五七巻四号、一九八八）論文参照。
- (21) 本庄栄治郎「増補幕末の新政策」（有斐閣、一九五八）三三三―三三六頁。
- (22) 「御政事総裁録」（『松平春嶽全集』二、一一二頁）
- (23) この幕府大海軍構想つぶしの経緯を明らかにしたのは、三谷の功績である。その際三谷は前掲論文において春嶽と

新任の軍艦奉行並勝海舟との間に連携があったことを示唆しているが、これは両者の安政期以来の浅からぬ関係からみて、十分ありうることである。

- (24) 宮崎ふみ子「幕府の三兵士官学校設立をめぐる一考察」(『年報近代日本研究三 幕末・維新の日本』一九八一、山川出版社)、熊沢徹「幕府軍制改革の展開と挫折」(『日本近現代史 一 維新変革と近代日本』岩波書店、一九九三) 参照。

(25) 『松平春嶽末公刊書簡集』二二頁。

(26) 『続再夢紀事』七五・八二頁。

(27) 同右、一四六頁。

(28) 同右、一四九・一五〇頁。

(29) 同右、二八一頁。

(30) なお、列侯会議自体は三谷前掲書の指摘するとおり越前藩の発案ではない。すでに五月に長州藩の長井雅楽が越前藩邸を訪れて演説した中に將軍上洛時の簾前で列侯会議が提案されており(『再夢紀事』八一頁)、またこの直前の一月には薩摩藩高崎猪太郎が島津久光を京都に招集すべき「二三名侯之末席」に加えてほしい旨を越前側に建白している(『続再夢紀事』一、二〇三頁)。

なお、河北展生「松平春嶽の諸侯会議政治論の採用―国是決定方策を中心に」(『史学』四三卷一・二号)、拙稿「横井小楠における政権構想の展開―公武合体論から公議政体論へ」(『史学』四九卷四号、一九八〇) 参照。

(31) 刺客の中心人物は肥後尊攘派堤松左衛門(南季四郎)であったと思われる。

『肥後藩国事史料』第三卷、五二五頁参照。

(32) 『松平春嶽末公刊書簡集』二〇・二二頁。

(33) 前掲拙稿参照。

(34) 『三国町史料』(同町史編纂委員会、一九七三) 町内記録、一二八・一二九頁。

(35) 青山小三郎「唐太紀行」(青山小三郎関係文書、国会図書館憲政資料室)

(36) 三岡丈夫編『由利公正傳』(光融館、一九二六) 九二頁。

- (37) 田中彰前掲書、一五一頁。
- (38) 『由利公正傳』九一頁。
- (39) 「家譜」(『松平文庫』、福井県立図書館) 茂昭公二一七。
- (40) 同右。『由利公正傳』付録系図二八頁。
- (41) 「旧藩制役成」(『福井市史』史料編五 近世三、一九九〇)
- (42) 『福井市史』史料編五、四二二頁。
- (43) 『敦賀市史』通史編上(一九八五)、八九三〜八九五頁。
- (44) 『松平春嶽未刊書簡集』二三頁。
- (45) 『海軍歴史』(『勝海舟全集』一三、勁草書房、一九七四)三四七頁。
- (46) 「三田村家文書」(今立町歴史民俗資料館)。「岡本村史」(小葉田淳編、一九五六)四〇七〜四〇八参照。
- (47) たとは文久二年九月二日越前藩が横浜商館石川屋の人員削減を打ち出したのは、そのあらわれとみなしうる。
 「此度御改正ニ付御人々少ニ相成候」として御店縮役の金石衛門・同帳前並切の藤太郎以下五人のスタッフの手当が
 改定されている。(『横浜商店事情書』、三井文庫)
- (48) 「家譜」茂昭公二一七。
- (49) 『奉答紀事』二四二・二四三頁。
- (50) 『松本順自伝』(平凡社東洋文庫、一九八〇)三七・三八頁。
- (51) 「西上備忘録」(『松平春嶽全集』第四卷、原書房、一九七三復刻)一六五〜一六七頁。
- (52) 『続再夢紀事』一、三七〇〜三七二頁。
- (53) 『徳川慶喜公伝』(平凡社、一九六七)一、二五九頁。
- (54) 『京都守護職始末』(平凡社、一九六五)一、六一頁。
- (55) 『続再夢紀事』一、三八〇〜三八二頁。
- (56) 『京都守護職始末』一、三九頁。

なお春嶽らが二月二九日朝命により参預に任命されたことについては、原口清「参預考」(『名城商学』四五卷一

号) 参照。

- (57) 『統再夢紀事』一、三九四・三九五頁。
(58) 同右、四〇〇頁。
(59) 『奉答紀事』二四八頁。
(60) 『逸事史補』三三二頁。
(61) 『松平春嶽未公刊書簡集』三三三頁。
(62) 『統再夢紀事』二、一頁。
(63) 『加賀藩史料』(前田育徳会編、一九五八) 幕末編上巻、一三二六〜一三七七頁。
(64) 『松平春嶽未公刊書簡集』三五頁。
(65) 『統再夢紀事』二、一四〜一六頁。
(66) 同右、二七・三八頁。
(67) 『横井小楠』(山崎正董編、一九三八) 遺稿編、四二六頁。
(68) 前掲『加賀藩史料』一三九八・一三九九頁。
(69) 『統再夢紀事』二、五九・六〇頁。
(70) 『中根雪江先生』(中根雪江先生百年祭事業会、一九七七) 二六一〜二六六頁。
(71) 「剗札」(松平文庫、福井県立図書館)
(72) 「心志録日記」『福井市史』史料編五、七六四頁。
(73) 同右、七六五頁。
(74) 同右、七七九頁。
(75) 『肥後藩国事史料』第四巻、七二頁。
(76) 「心志録日記」七八一頁。

三上前掲書では、越前藩の使節は「結局のところ両藩の決起を促すことができなかった」としているが、薩摩について は明らかに合意に達していたと見なしうる。

- (77) 『奉答紀事』二五二頁。『肥後藩国事史料』第四卷、二九頁。
- (78) 『肥後藩国事史料』第四卷、四〇～四三頁。
- (79) 『続再夢紀事』二、七七・七八頁。
- (80) 同右、九一頁。
- (81) 同右、九〇頁。
- (82) 同右、九二頁。
- (83) 『心志録日記』七八四頁。
- (84) 『剝札』『旧藩制役成』『士族』『続再夢紀事』二から作成。
これに関して三上前掲書では、「このように重臣がこぞって罰せられたのは、藩の従来の政治路線からみて、はなはだ奇異の觀を深くする」(二九九頁)と述べているが、これは改革派と、春嶽およびその側近のあいだに政權構想をめぐって本質的対立が生じていたことを、三上が見極めていないことを雄弁に物語っている。
- 先行研究としては、河北展生「文久三年の越前藩の藩内紛争について」(『史学』第三六卷二・三号)がある。
- (85) 『松平春嶽未公刊書簡集』二〇〇～二〇一頁。
- (86) 『由利公正傳』付録系図二八頁。
- (87) 『松平春嶽未公刊書簡集』二〇〇～二〇一頁。
- (88) 『鹿兒島県史料』玉里島津家史料 二 (鹿兒島県、一九九三) 四六四頁。
なおこのとき越前藩新番頭海福雪(孫八)が小楠と同行しており、彼が小楠と岡部の書簡をもって薩摩に向かったようである。
- (89) 八月一八日の政変の際、首謀者は越前藩との風説が流れ、このときまで尊攘激派の攻撃の照準が越前藩にあわされていた様子がかがえる。(『官武通紀』一、三八～四一頁)
- (90) 『御用諸留留』(加藤河内文書、今立町歴史民俗資料館)。なお『岡本村史』(本篇四〇八頁)ではこの事件は元治元年のこととして記述され、三上前掲書などにもそのまま引用されているが、「産物方奉行」として登場する三岡八郎は元治元年には既に失脚しており、内容からして、文書が書かれたのは元治元年であっても、事件そのものは文久三

年におこったものとみるのが至当であろう。『今立町誌』（同町編、一九八二）第二巻史料編三三三、三三七頁参照。

(91) このことは改革政策すべてが行き詰まっていたことを必ずしも意味しない。三岡が強調するように、農民の余生産にかかわる生糸・蠶などに関しては、他国移出・外国輸出による需要増大が生産意欲を刺激し、改革政策が短期的にせよプラスに作用したであろうことは十分考えられる（文久三年段階の横浜への生糸移出実績は越前三〇〇駄Ⅱ一、二〇〇箇となっており、武州八王子辺の五〇〇駄に次ぐものとなっている。「横浜表荷物為替願書写」三井文庫）。また府中打刃物など他国への販路拡大に行き詰まっていたり、醤油などあまり移出・輸出実績のないものについても、改革政策はプラスに作用した可能性が高い（文久二年三月府中打刃物仲間は新株五〇座の免許を府中制産役所に願出している。「福井県史 資料編六」）。しかし五箇村和紙のように他国への移出実績もあり競争力もある商品の場合はマイナスに作用したことは間違いない。

(92) 「家譜」茂昭公二一九。

(93) 「剝札」「旧藩制役成」。

(94) 「家譜」茂昭公二一九。

なおここにみられる「震風丸」については未詳であるが、同年八月受取りの米国製バルク船ファリッタ号（三八三噸）ではなからうか。

(95) 「剝札」「旧藩制役成」。

(96) 「剝札」。

(97) 「奉答紀事」二五七、二六一頁。

なおこの論告が春嶽の京都守護職就任当日に触れられていることが注目される。

(98) 春嶽の小楠批判は、二月四日在京中の彼が茂昭の帰国に際して与えた書面において全面的に展開されている。まず次のような誤りを指摘している。①「治むること不能れば君といへとも君ならず」とする名分論の誤り。②文武修行が「芸術」（技芸）に走ることを矯めようとして、かえって「口学問口武芸」になり土道を萎弱させた誤り。③「節儉」を「吝嗇」と同一視して人情に悖るとしてこれを排し、奢侈増長の気風をおおった誤り。④「天下」第一として「国」を軽んじた誤り。そのうえで「妄ニ小楠の説ニ従ひ候へは国力尽果終にハ大方の笑を来たす」として、その意

- (99) 義を否定している。(『統再夢紀事』二、四二四～四二八頁。)「論告」の狙いはここに明らかである。
- (100) 『由利公正傳』付録三三八頁。
『福井市史』(史料編五 近世三) 四二一・四二二頁。

(たかぎ ふじ)

大妻女子大学短期大学部助教授)